

Web 版 中国公開・公知日公証取得サービス

China-IPPublication.net

先使用の日付確定に

公衆や知的財産権者に既存技術 / 設計、商標、製品または商品の型番、商品の特有の名称、著作物などを開示し、かつ公証手続きを行うことで証拠内容及び時間を法的に特定し、情報開示者を不正登録による妨害から保護し、合法的權益を守ることを目的としています。

日本技術貿易では本サービスの日本代理店として、日本のお客様のサポートを行います

CHINA-IPPUBLICATION.NET は中国弁護士を中心に民間企業のサービスとしてスタートいたしましたが、より中立性を強くするために現在 NPO 法人化をすすめております。

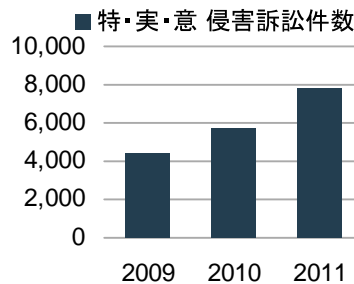
中国信息发布网
www.china-ippublication.net

NGB 日本技術貿易株式会社

中国での資料公開と公知日公証をパッケージでご提供

中国における特許・実用新案・意匠の出願件数は 2015 年には 250 万件に達するといわれております。(実際は 300 万件を突破する勢い)

出願の激増に伴い特許、実用新案および意匠に基づく侵害訴訟件数も急増しており、2011 年には 7000 件を超す提訴がありました。2009 年のシュナイダー事件を契機に賠償金が高騰、この高額賠償金が増加の一因とも言われております。



このように特許、実用新案及び意匠出願の激増、それに伴う侵害訴訟の増加により中国でのビジネスリスクは急拡大、自己防御しないままでの市場参入はまさに地雷原を裸足で歩く様な危険を伴う状況となっております。

現在、中国における特許の登録率はおよそ 65%、更に無効審判請求において 30%が無効となっております。他方、実用新案、意匠は実態審査を伴わないためほぼ 100%が権利付与されております。しかしながら、実用新案については全体の 70%ぐらいは無効の可能性があるとされております。これらは不当な知的財産権と言えるのではないのでしょうか！

また日本企業 F 社のケースにおいても対象となっている技術はすでに海外で使用した実績があったにもかかわらず、その使用を立証する証拠が提出できなかったため 5000 万円の賠償金とライセンス料を支払うよう裁判所から命じられております。

China-IPPublication.net はこのように不当な知的財産権による侵害訴訟から企業を守ることを目的に中国の知財担当弁護士を含む専門家によって設立されました。

同ウェブサイトの特徴

掲載テキストは中国語、英語、日本語で OK(文字情報の場合は 1 件 1 万文字以内 図もしくは写真の場合は 8 枚まで、商標については 1 商標 1 区分毎)

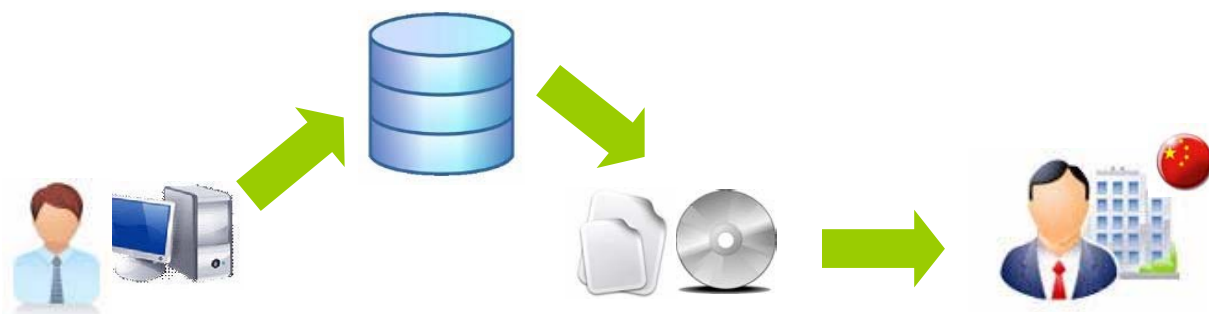
サイトで開示されたすべての情報は一定期間内に公証手続きを行い、開示時間を法的に特定します。

※英語、日本語でアップロードした開示情報を証拠資料として裁判所に提出する場合には中国語の翻訳が必要となります。ただ、証拠として使用される開示情報はごくわずかなのでアップロード時に翻訳は不要です。

例えば、日本への出願後、ただちに当該技術を実施する場合、同実施技術をベースに冒認出願される恐れがあります。このような場合も、出願後直ちに本ウェブサイトへアップロード(自主公開)することで公知日を確保、冒認出願に基づく訴訟リスクを回避することが可能となります

China-IPublication.net における公開+公証手続フロー

中国信息发布网
www.china-ippublication.net



使用証拠 テキスト 写真	データをアップロードし、 情報公開	データをダウンロードし、 公証役場に持ち込む書 面と CD-ROM を準備	公証役場 ・ 北京中心公証処 ・ 北京長安公証処 (北京市司法局直轄)
--------------------	----------------------	---	--



アップロード後 1 時間以内に公証役場にて認証作業を実施

公証役場には書誌事項を示す書面と開示すべき技術の詳細を記録した CD-ROM がそれぞれ 2 部もしくは 3 部提出される。CD-ROM は封印され、1 部は公証役場で、1 部は China-IPublication にて保管。(希望があれば 3 部を公証することも可能。) 裁判において証拠提出する場合は China-IPublication にて保管するものを提出する。一度使用した資料については再公証することで再利用可能。

【料 金】

(換算レート 1 元=13.00 円)

公開+一括公証 *	約 ¥23,000- / 件 (現地費用 570 元 + 弊社手数料 ¥10,000-)
公開+単独公証	約 ¥30,000- / 件 (現地費用 1300 元 + 弊社手数料 ¥10,000-)

- 1) 一括公証とは: 同じタイミングで website にアップロードされた公開情報(他社案件を含む)を一括で公証。
- 2) 上記費用には書誌+CD-ROM 認証 2 部の費用です。追加部数毎に 40 元を申し受けます。
- 3) 中国での公証手続きのみの対応も可能です。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ: 日本技術貿易株式会社 IP 総研 法務・情報 Gr.
TEL: 03-6203-9287/9325 FAX: 03-6203-9486 e-mail: ip-soken@ngb.co.jp

NGB corporation

日本技術貿易株式会社
本社 〒105-8408 東京都港区西新橋1丁目7番13号 TEL: 03-6203-9111 (代表)
大阪営業所 〒530-0047 大阪府北区西天満4丁目14番3号 住友生命御堂筋ビル8階 TEL: 06-6311-2451